

TEAM yoko-so

税理士法人横浜総合事務所

株式会社横浜総合マネジメント／株式会社横浜総合フィナンシャル／株式会社横浜総合エクスペリエンス

＜ 横浜総合ASP推進センター ／横浜総合M&Aセンター ＞

セミナーのご案内

※関与先値引き有り

★ “戦略の日” 中期経営計画作成セミナー

自社の5年後のあるべき姿と、そのための経営課題を明確にするための一日！

日時：2023年2月8日(水) 3月8(水) 3月24(金)／10時～18時半

場所：横浜総合事務所セミナールーム

募集：3社限定 料金一社 55,000円

昼食代込（お二人迄参加可）

★ “未来創造塾” 全6回経営者セミナー 《※※※年間会員募集中※※※》

第134回「これからの組織と働き方を考える」～変える？変えない？先延ばす？～

講師：社会保険労務士法人エール 代表社員 鎌倉 珠美

日時：2023年3月16日(木)／16時～18時

場所：横浜総合事務所セミナールーム

募集：5,000円(未来創造塾年会員の方及びお連れ様1名は無料)

ネットワーク

日本大通り法律事務所、小越司法書士・行政書士事務所、小俣不動産鑑定士事務所

(株)人財経営センター、(株)日本M&Aセンター、社会保険労務士法人エール

(株)事業パートナー、(株)FPG、(株)経営改善支援センター、一般社団法人フードアカウンティング協会

(株)パワーズアンリミテッド、税理士法人東京クロスボーダーズ

ベンチャー支援機構MINERVA(支援会員) 他

〒231-0023 横浜市中区山下町 209 帝蚕関内ビル 10F

TEAM 横浜総合事務所 ／TEL045(641)2505、FAX045(641)2506

ホームページ <http://www.yoko-so.co.jp/>

Note(毎月更新)、facebook(毎日更新)にもつながります

TEAM
yoko-so

変わらないは、つまらない。

Energize

私たちはお客様の“元気”をサポートします！

ホワイトすぎ離職！

「職場がホワイトすぎて辞めたい」と仕事の「ゆるさ」に失望し、離職する若手社会人が増えている。長時間労働やハラスメントへの対策を講じる企業が増えたほか、新型コロナウイルス禍で若手に課される仕事の負荷が低下。転職も視野に入れる彼らには成長の機会が奪われていると感じられ、貴重な人材に「配慮」してきた企業との間で食い違いが起きている。

「配属された後もお客さん扱いされている感覚があった。短時間で終わる仕事しか与えられていないことも嫌だった」。今年春に大手金融機関に就職した男性（23）は、入社7カ月で転職を決めた。「先輩は残業しているのに、1年目だから無理せず帰よう声をかけられていた」という。「このままでは他で通用しなくなる」との危機感から見切りをつけた。

＜日経新聞：2022年12月15日＞



● 将来への不安

2015年以後労働に関する法律が順次整備され2019年には働き方改革関連法が成立し企業は社員の労働環境の改善に取り組んできた結果、1999～2004年卒と2019～2021年卒の入社初年度の週間残業時間を比較すると9.6時間から4.4時間へと半減しているとのこと。

ところがこうした改革による「ゆるい職場」が若者の不評を買い就業3年未満の若手社員の49%が「別の会社や部署で通用しなくなるのではないかと不安を募らせ、「ゆるい」と感じた社員の16%が「すぐにも辞めたい」と答えているとのこと。

若者にとっては一生のキャリアのスタートですからある意味でごく当然の気持ちだと分かります。

● 上司の責任を再確認する

また、若者の職場への失望感を強めているのが上司のコミュニケーション不足だとのこと。つまりパワハラなどが気になり指揮すべきことがあっても伝えられない上司が増えているとの指摘があります。

10年ほど前まではyoko-soも「上司の仕事は注意深く見守りながら部下に能力の120%の仕事を与え続けることだ。150%だと潰す80%だと成長させられない」と指導していましたが今では能力以上の仕事を与えること自体が難しくなりました。つまり成長も本人任せの自己責任の時代になったのです。

各人が自分の限界を超えることが成長につながることに変化はありません。強制して超えさせるのではなく自分の選択で超えられるよう承認して背中を支えてやる上司が求められているのではないのでしょうか？

● 全体像を見せ視野を広げる

また「きつい職場に戻す」のもダメとのこと。きつい職場で働く新入社員の30%が「すぐにも退職したい」と回答しています。私たち経営者にとっては八方塞がりの状況にも思えますが... 若者が現在の職場で成長できないと感じる根っこには「仕事の全体像が見えていない」という原因があるようです。全体像が理解できないから仕事の深さや難しさや逆にやりがいや面白さが伝わらないのではないのでしょうか？ yoko-soでも新卒には「入社時ジョブローテーション」を実施して自分たちの仕事の全体像を理解させる取り組みをしています。いつの時代も（私たちの若者時代も）若者は宇宙人です。根気強く頑張りましょう(笑)

◆ 中小企業事業再編投資損失準備金制度について ～戦略的 M&A の検討～

コロナ禍の長期化により、事業承継・成長戦略の手段の1つでもある M&A の成約件数が2020年には1度減少に転じましたが、2021年、2022年と過去最高水準まで回復してきています。今回はそんな M&A による企業買収を行った際に活用できる準備金制度（税制優遇制度）についてご案内いたします。

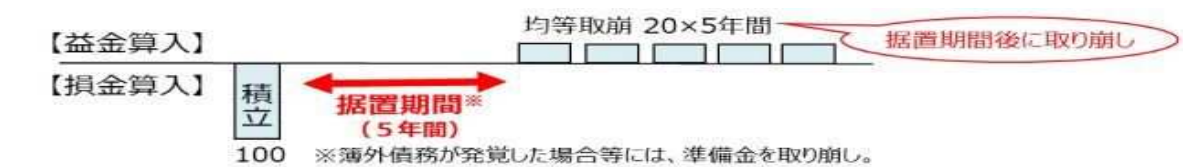
● 中小企業等経営強化法における3つの支援

中小企業事業再編投資損失準備金制度とは、「中小企業等経営強化法」の下、経営力向上計画の策定・国の認定を受けることにより、計画実行のための3種類の支援措置（金融支援、法的支援、税制措置）を受けることができそのうちの税制措置の1つとなります。具体的支援内容の概要は下記となります。

- 金融支援：政府系・民間金融機関の信用保証、債務保証等の資金調達に関する支援など
- 法的支援：許認可の承継特例、組合の発起人数に関する特例、事業譲渡時の免責的債務引受の特例など
- 税制措置：計画に基づき取得した一定の資産に係る不動産取得税等の特例など

● 中小企業事業再編投資損失準備金制度の概要

中小企業事業再編投資損失準備金制度は、①中小企業者が、②適用期間内に③事業承継等事前調査による企業買収など一定の事項を記載した経営力強化計画の認定を受けた場合で、当該計画に基づき④企業買収の実行（株式等の取得）をし、かつ、事業年度末まで株式を引き続き有している場合において、⑤株式等の取得価額として計上する金額の一定割合の金額を準備金として積み立てたときは、その積み立てた金額はその事業年度において損金算入できる内容となります。なお積み立てた準備金は、⑥帳簿価額の減損等の取崩要件に該当する行為を行った場合は、取り崩して益金に算入され、5年経過後にその後の5年間にかけて均等額で準備金を取り崩し、益金に算入されます。（下記図参照：出典「中小企業庁 HP より」）



各項目	詳細内容
① 中小企業者とは	資本金1億円以下の法人（ただし資本金1億円超の法人に1/2以上の出資を受ける法人等を除く）
② 適用期間	令和3年8月2日から令和6年3月31日までの期間
③ 事業承継等事前調査とは	M&A実施にともない財務・税務等のデューデリジェンス（DD）
④ 対象となる行為類型	株式等の取得（取得価額10億円以下）で、事業の承継を伴うもの
⑤ 積立額	取得価額の70％を限度
⑥ 取崩要件（即時取崩）	計画の認定の取消し、取得株式の売却等、合併等による他の法人への当該株式の移転、取得した株式の発行法人又は取得法人の解散など等

● 適用のための手続き(スケジュール)

適用にあたっては下記の手順に沿って手続きを行うことになります。

1.M&A 基本合意、2.経営力向上計画申請（主務大臣へ）、3.認定書の受領、4.M&A 最終合意、5.M&A の実績報告（主務大臣へ）、6.確認書発行（要件を満たすことの報告）、7.税務申告（税務上の損金算入する事業年度に「申請書、認定書、確認書」の添付必須）

※上記3種類の支援措置でそれぞれ手続きが異なりますので、その点注意が必要となります。

● 最後に

昨今の中小企業の課題となる事業承継や成長戦略としての戦略的 M&A をする上で有用な制度となります。事前の申請には認定経営革新等支援機関によるサポートも可能となります。弊社でもサポートが可能となりますので、制度の概要など詳細が知りたい方は弊社訪問担当者までお声がけください。

今月の一言…“良薬は口に苦し”

「 感動こそ 価値の源泉である 」

「感動できる感性を持つべし、感動は情熱の源であり、情熱は成功への出発点である」
感動できるナイプで素直な感性こそが成功者の共通の資質であると信じています。
自分に問うてみてください…「このひと月で胸が熱くなるほどの感動があったか？」

★本や講演やお客様のお話の中から、「これは自分の生き方に取り入れよう」と感じたことをノートに書きとめています。そのノートの中から一言…（v o l . 1 7 7）

★ 新年明けましておめでとうございます。コロナ禍で旅行をすることも難しい日々が続いておりましたが、今年は温泉につかりながら初日の出を拝むことができました。年神様に今年の健康と幸せをお祈りしました。例年は観光地など目的を決めて一日中車を走らせておりましたが、久しぶりに何もしない正月を過ごしました。一日中温泉に入りながら本を読むのも悪くありませんでした。心の洗濯をし、英気を養うことができました。新たなスタートです。本年もよろしくお願い申し上げます。（NISHIO）

★ 恒例ですがお正月、実家の新潟に帰省してきました(笑)。兄弟、甥っ子たちも集まっの田舎らしい正月を満喫し嫁も娘も大満足。雪の降るなか、元旦から地元氏神様を参拝しながらふと思うのは、近くに住む兄弟はいるとは言え誰も実家には住んでいない現実。山間地にあり若い人は町中に住むため、これから里山にあるような神社や自然は誰が維持していくのかというリアルな課題…。自然環境を守る上で、新たな仕組みを構築しなくてはならない社会的課題が、地方ではいたる所に存在しています。（TOCHIKURA）

★ 私にとって一年で最も緊張する行事、経営計画発表会が無事に終わりました。どきどきワクワクの楽しい行事ですが、同時に自分に対するプレッシャーが半端なく、何回やっても、1週間くらい眠れない日が続きます。今年は…ひとことで言うなら大満足！役職者達のそれぞれの部門ミッションやビジョン発表を聞きながら、やっとここまでこれたと涙が出そうになりました。もちろんまだまだの部分だらけですが、次の S t a g e が見えてきた気がします。お客様と共に歩み、共に成長し続ける組織を目指して、サービスの拡充、組織作りをして参ります。今年もよろしくお願いします。（YAMAMOTO）

★ 明けましておめでとうございます。関東地方は暮れから快晴が続き乾燥してカラカラですね、コロナにプラスして数年ぶりにインフルエンザも流行っているようです。どうぞご自愛のほどお祈りします。
成人の日に快晴に誘われ二ヶ月ぶりの登山に富士山絶景で縁起の良い箱根の「金時山」に行ってきました。仙石原に車を停めて乙女峠から金時山に登って仙石原におりてくるという4時間弱の定番周遊ハイキングコースですが、富士山の雄大な眺めと朝日に照らされて黄金色に輝く雲海に埋まった箱根の谷に挟まれた尾根をのんびり歩く絶景の散歩道でした。現天皇陛下が登られた際に命名された？という金時娘こと小宮山妙子



さんも80歳も半ばになられ残念ながらお会いすることはできませんでしたが雲一つない絶景の富士山が出迎えてくれました。撮影用に用意していただいている山頂の「まさかり」を担いで居合わせたおじさんに写真を撮ってもらいましたが、その写真を観た孫が「僕も金太郎のお山に登りたい」と大騒ぎをしてくれたようなので今年は金時山で訓練して富士山に連れて行こうと思います。娘二人は山登りに興味がなかったけれど流石に男の子、いいね！（IZUMI）

★ 悩める高齢化社会第19弾！

今月は先月に引き続き高齢者の財産管理について第2弾のレポートをお送りいたします。

近年、高齢者が財産管理を家族らに託す「家族信託」の活用が増えています。認知症の発症で資産が凍結される前に金銭や不動産の管理などを信頼できる人に任せる仕組みです。

● 認知症、家族信託で備えを！

家族信託は民事信託の一つです。財産を託す「委託者」と託された財産を管理・処分する「受託者」、財産から利益を受ける「受益者」で構成されます。

認知症の患者は急増中で2025年には65歳以上人口の2割にあたる約700万人になると見込まれています。意思能力をなくすと、原則、金融機関で預貯金の引き出しなどができなくなり、不動産売却などの契約行為もできなくなります。つまり資産が凍結されてしまいます。

● 成年後見制度のリスク

認知症発症後に財産管理などをする仕組みには成年後見制度の法定後見人があります。家庭裁判所が選んだ後見人が本人の代理人として預貯金の管理や契約行為をしますが、使いづらいつの指摘も多くあります。例えば後見人の候補に家族を申し立てても選任されるとは限らず、約7割が弁護士・司法書士などの専門職が家庭裁判所で選任されています。

本人の財産を守る仕組みなので、支出のチェックが過度に厳しい後見人もいます。専門職後見人と家族で意見が対立したとしても裁判所は交代を通常認めず、原則、本人が亡くなるまで変更できません。また、資産規模に応じて専門職後見人に月2万円～6万円程度の費用がかかり続けるデメリットもあります。

こうした不満も背景に最高裁は19年初めに全国の家裁に「諸事情を判断して親族の選任もきちんと検討すべきだ」との趣旨を通知しましたが、家裁では専門職への信頼が厚く、19年の年間統計でも専門職の選定率が高止まりしたままです。

● 家族信託で柔軟性

勿論、法定後見は大切な仕組みで、助けられている家族も多くいます。意思能力喪失後の資産凍結の解除には法定後見しか方法がありません。しかし、法定後見には制約やリスクがあるので、認知症になる前の対策が重要になります。そのために注目を集めている方法のひとつが家族信託です。

家族信託では成年後見や遺言ではできない仕組みを作ることができます。契約で「受益者が安心して老後を過ごせる」ことを目的とした場合、受託者はそれに合うことであれば財産を活用することができます。

土地に賃貸アパートを建て、収益で受託者の介護費を賄うことも可能です。

何代にもわたる資産の承継先も決めることができます。例えば不動産を承継させた長男の死亡で長男の配偶者が相続した場合、配偶者が亡くなると、子どもがいなければ不動産は配偶者の親族に渡ります。

それを防ぐには不動産を信託財産として家族信託を締結し、長男の死後は、例えば次男の子ども（委託者の孫）に受け継がせる契約が可能です。遺言では長男への承継までしか決められず、その後は長男の配偶者の意思次第になってしまうことを回避することができます。



（株）横浜総合フィナンシャルの西尾です！

家族信託では目的、受託者や受益者、どの財産を信託するかを決め、原則として公正証書で契約書を作ります。金銭は金融機関で信託口座を作り、受託者の財産と分別管理します。契約設計には法務・税務の高度な知識が必要です。ご興味のある方は弊社にご相談下さい。



変わらないは、つまらない。

2023年度 経営計画発表会



皆さま、明けましておめでとうございます。
本年も宜しくお願い致します。

1月は毎年恒例の経営計画発表会です！

毎年レベルアップするこの計画発表会は代表や所長、各部署のリーダーの発表から、全従業員が1人4分で来期の個人目標等を発表するまでを1日かけて行います。

また、代表の理念研修も組み込まれており来期の方針だけでなく、TEAM yoko-soの経営理念を再確認することもできます。

チームリーダーの発表ではそれぞれ部署の来期方針を発表します。各チームの方針を全体に発信することでTEAM yoko-so全員が同じ方向を向いて進んでいくことが出来ます。

発表の仕方が決まっていないため発表資料や方法はチームによって違います。それぞれのチームが特色を出すことで他部署の来期の方針をより理解することが出来ます。



次号予告・お知らせ

いよいよ年末調整や確定申告の季節作業から始まる繁忙期に差し掛かりました。日々、目の前の仕事に追われていますが周りにいる仲間と励まし合い楽しく仕事を行っています。最近ではコロナウイルスだけではなくインフルエンザも流行りだしているようです。体調管理には十分お気を付けください。

次号は繁忙期と戦うTEAM yoko-soの様子をお届けしたいと思います。
厳しい寒さが続きますが、くれぐれもご自愛ください。
本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

【第134回 未来創造塾】

社会保険労務士法人エール
代表社員

鎌倉 珠美

【経歴】

社会保険労務士法人エール 代表社員。バブルが崩壊し、就職氷河期といわれた最初の年に新卒で大手不動産会社に入社するも、3年後に倒産。その後、就職した企業も3ヶ月で倒産。転職が当たり前の時代になることを経験し、企業規模やカルチャーの違いによる人事労務の違いに衝撃を受け、社労士となる。「働く意味とは?」「組織の価値とは?」「社員と経営者の信頼関係の大切さ」「経営と出産は両立できるか?」自身が悩み、体感して得た「働く」尊さを、今は社会保険労務士として企業に伝え、次のステージを目指す中小企業にエールをおくり続けている。

これからの組織と働き方を考える

～変える? 変えない? 先延ばす?～

激動の中で、経営者や人事担当者が今ほど悩んでいるときはないのではないのでしょうか? 働き方改革を発端に、多様性やコロナで価値観の変容など、働き方について大きな揺らぎが起き、事業を守ることと社員との間で、きっと神経をとがらせていらっしゃるのではないのでしょうか。本セミナーでは、300社の中小企業の顧問社労士として経営、労務問題に日々触れ、伴走する社労士法人の代表であり、25名のメンバーを率いる社労士が、自身の経験も踏まえ、社労士・経営者・母親という3つの立場で、これからの組織と働き方をみなさんと一緒に考えます。

このような方にオススメです!

- ▶ コロナで変わった組織運営、続けるか? 戻すか?
- ▶ 会社と社員の価値観の違い、どうめるか?
- ▶ 働きやすさへの要求にどこまでこたえるか?
- ▶ 組織の形が時代に合わなくなってきたと感じている
- ▶ 時代遅れにはなりたくないが...モヤモヤする。他社はどうしている?

お申し込みはコチラから →



日 時

2023年 3月16日 (木) 16:00 ~ 18:00

参加費

5,000 円 (未来創造塾年会員の方及びお連れ様 1 名は無料)

主 催

TEAMyoko-so / (共催) 社会保険労務士法人エール

会 場

横浜市中区山下町209 帝蚕関内ビル10F (ハローワーク横浜の10F)
横浜総合事務所セミナールーム



※会場での開催を前提としておりますが新型コロナウイルス感染症拡大状況により
オンライン開催に切り替えさせていただく場合がございます。

主催: 税理士法人横浜総合事務所 担当: 齊藤/渡邊
共催: 社会保険労務士法人エール 担当: 遊佐 TEL: 045-549-1071

【第134回 未来創造塾 これからの組織と働き方を考える】 参加申込書

下記申し込み欄にご記入いただき、そのまま f a x にて送付ください。

F A X 番号 : 045-549-1072

該当項目に✓をお願いします。

- ☐ 年間会員
☐ 一般参加 (5,000円/1名)

**当セミナーは会場での開催を前提としておりますが
新型コロナウイルス感染症拡大状況により
オンライン開催に切り替えさせていただく場合がございます。**

フリガナ			
貴社名			
フリガナ		部署/役職	
ご参加者名			
TEL		FAX	
メールアドレス			
個人情報の取扱い	(下記 ■ 個人情報の取扱いについて) に ☐ 同意する (☐ に ✓ 点)		

※セミナーは後日の視聴も可能です。別途、視聴用のURLをお送りいたします。

また、一般会員の方の受講料につきましては、請求書をお送りいたします。

お申し込みはコチラから ➡

URL : <https://forms.gle/JnRDMN8PTjzmpyVC7>

FAX・もしくは左記QRコードよりお申し込みをお願い致します。

※年会員様につきましては、別途参加確認メールをお送りします。そちらへご回答をお願い致します。



■ 個人情報の取扱いについて

【利用目的】 セミナー応募情報：セミナーに関するご案内、ご連絡、参加登録

【第三者提供】 当社では本フォームから取得する個人情報を第三者に提供することはありません。

【個人情報取扱の委託】 本ホームページのwebサーバは外部のサーバを利用しておりますが、個人情報保護の観点から選定し、秘密保持の契約を交わしております。

【個人情報の提供の任意性】 当社への個人情報を提供されるかは任意となります。ただし必要な個人情報を提供いただけない場合、適切に対応できない場合がございます。



お問合せ先 税理士法人横浜総合事務所

担当：齊藤・渡邊

TEL:045-641-2505 / FAX:045-641-2506

令和3年度補正予算 第9回公募(3/24締切)

『事業再構築補助金』

補助金1社あたり最大1億円

相談会

補助金を活用して、新分野展開や業態転換など
新たな取り組みをサポートします。
自社の取り組みは当てはまるのか？
確認してみませんか？

要件

1. 売上が減っている
2020年4月以降の連続する6ヶ月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前と比較して10%以上減少している。
2. 事業再構築に取り組む
3. 認定支援機関と事業計画を策定する

こんな方にお勧めです。

- ・既存事業だけではこの先不安。
- ・新規事業に挑戦したい。
- ・認定支援機関って？どこに依頼すればいいかわからない。

第9回公募が追加されました。第10回公募から令和4年度補正予算で成立した内容に変更となります。補助金額が減額となる場合もございますので、お早めにご相談ください。

補助額、補助率の例

【通常枠】(中小企業)

補助額: 20人以下 100～2,000万円
21～50人 100～4,000万円
51～100人 100～6,000万円
101人以上 100～8,000万円
補助率: 2/3 (6,000万円超は1/2)

※上記のほかに最低賃金枠、回復・再生応援枠、大規模賃金引上枠、グリーン成長枠、緊急対策枠がございます。

相談会 申込書

FAX: 045-641-2506

会社名:

参加者名(経営者限定):

住所:

電話:

参加希望日 第1希望: 月 日 : ~

参加希望日 第2希望: 月 日 : ~

場所: 横浜総合事務所 会議室

参加費: 無料

※参加希望日時をご記入ください。調整させていただきます。



税理士法人横浜総合事務所
認定支援機関

お問合せ 税理士法人横浜総合事務所 析倉・常平 TEL 045-641-2505 <http://www.yoko-so.co.jp>

中小企業の事業再構築補助金の活用イメージ

飲食業

居酒屋経営

オンライン専用の注文サービスを新たに開始し、宅配や持ち帰りの需要に対応。

小売業

衣服販売業

衣料品のネット販売やサブスクリプション形式のサービス事業に業態を転換。

飲食業

弁当販売

新規に高齢者向けの食事宅配事業を開始。
地域の高齢化へのニーズに対応。

サービス業

高齢者向けデイサービス

一部の事業を他社に譲渡。病院向けの給食、事務等の受託サービスを新規に開始。

製造業

半導体製造装置部品製造

半導体製造装置の技術を応用した洋上風力設備の部品製造を新たに開始。

情報処理業

画像処理サービス

映像編集向けの画像処理技術を活用し、新たに医療向けの診断サービスを開始。

補助対象経費の例

建物費、建物改修費、設備費、システム購入費、外注費（加工、設計等）、研修費（教育訓練費等）、技術導入費、広告宣伝費、販売促進費（広告作成、媒体掲載）等

※従業員の人件費・旅費、不動産・車両の購入費は対象外です。

TEAM yoko-so 経営セミナー

戦略MGマネジメントゲーム[®]研修

ただかゲームでは終わらない

『戦略MGマネジメントゲーム[®]』とは？

戦略MGマネジメントゲーム[®]は、元々ソニーが後継者育成を念頭に開発した**経営体験シミュレーション・ゲーム**です。ソフトバンク孫社長が熱中し、ソフトバンク・アカデミアでグループ会社の幹部育成・新任課長研修にも利用していることでも知られています。



こんな効果が期待できます!!

- ◆ゲームを進めていくうちに**財務会計の知識**を自然な流れで身に着けられます。
- ◆自ら社長として会社経営を疑似体験することで**スピーディな意思決定・判断力**が身につきます。
- ◆自社の売上・利益、財務状況、資金繰りをみて、**数字を基に考える計数思考**、業界の競争環境の中、戦略を考える**戦略的思考**が身につきます。

このような方におすすめです!!

- ✓ **経営者、後継者、経営幹部、幹部候補**
- ✓ 会社経営に必要な**決算書の数字を理解したい。**
- ✓ 会社経営を疑似体験することで、後継者・幹部として、**経営者意識を高めたい。**
- ✓ **体験型セミナー**で、世代の近い同じ立場の方から刺激を得たい。

講師・ファシリテーター

税理士法人 横浜総合事務所
Team戦略経営支援
常平 剛

経歴

- 中小企業診断士
- 2014年より中小企業の経営計画立案、PDCAサイクル構築・運用支援に従事

日時

2023年

2月20日

10:00
~
18:00

主催

TEAM yoko-so

会場

横浜市中区山下町209
帝蚕関内ビル10F
(ハローワーク横浜の10F)
横浜総合事務所セミナールーム

参加費

22,000円(税込み)

昼食代
込み

TEAM
yoko-so

変わらないは、つまらない。

お問い合わせ先

税理士法人 横浜総合事務所

TEL. **045-641-2505** (担当: 常平)

お申し込みは
こちらから



『戦略MGマネジメントゲーム®』参加申込書

FAX・または下記**QRコード**よりお申し込みをお願い致します。

当セミナーは、新型コロナウイルス感染対策を取り、会場での開催を前提としております。

新型コロナウイルス感染症拡大状況により日程を変更させていただく場合がございます。

**FAXの
場合**

下記申し込み欄にご記入いただき、そのままFAXにて送付ください。

FAX番号：045-641-2506

フリガナ			
貴社名			
フリガナ		部署 ・ 役職	
参加者名			
TEL		FAX	
メールアドレス			

**QRコード
の場合**

お申し込みはコチラから >>



(個人情報の取扱いについて)

当社は収集いたしました個人情報を①[セミナー運営のため]②[お問い合わせのあった事案に対する回答のため]③[お問い合わせの内容に資料等の送付が必要な場合の郵送のため]に使用いたします。収集した個人情報について、本人の同意なく第三者に開示又は提供することはいたしません。あらかじめご確認ください。

TEAM
yoko-so
変わらないは、つまらない。

お問い合わせ先

税理士法人 横浜総合事務所 (担当:常平)

TEL.045-641-2505 FAX.045-641-2506

アフターコロナ対策に 自社の将来を考える一日！

『戦略の日』

中期経営計画立案セミナー

足元の状況を直視し、中長期の成長戦略を
明確にしませんか？

コロナ禍で今を戦う経営者の皆様へ・・・

大きな事業構造の【転換】が求められる時代へと突入した
今こそ、自社の変化へのシナリオが必要です！

自社の現状を分析。5年後のあるべき姿を描き、
売上、利益、資金繰りを数値化し、課題解決のポイントを明確にします。

こんな方に
おすすめです。

- ☒ 先行きの資金繰りが不安
- ☒ コロナ後の将来像が必要
- ☒ 会社を離れ、会社の将来についてじっくり話をしたい

自社の成長・発展の道筋を
—— 専門家サポートのもと —— 経営者ご自身で策定する1日

2/8 水

3/8 水

3/24 金

1日3社の
限定開催

※いずれか1日をお選びください

時間 10:00～18:30

場所 横浜総合事務所
セミナールーム

参加費 1社2名様迄
55,000円(昼食込)

参加申込書 FAX 045-641-2506

※事前提出資料：直近2期分の申告書一式など。

会社名		住所		
参加者名 (経営者限定)		電話		
		参加希望日	※いずれか1日をお選びください	月 日

お問合せ ▶ Phone **045-641-2505**
税理士法人 横浜総合事務所 / 栃倉・常平

税理士法人横浜総合事務所
www.yoko-so.co.jp

TEAM
yoko-so
変わらないは、つまらない。

戦略の日に参加して頂いた お客様からの声です

- 本日のセミナーにて印象に残った点や、ご意見をご記入ください

現状から未来を知る意味での良い機会になった。

- 『今後の抱負』『心境の変化』を聞かせてください

時間を使って、経営に向き合う事が出来た。
自分も考え作成した事し、実現に向けて頑張りたい。

- 『研修』に参加して、
『良かったと感じること』『心境の変化』はありますか？

5年間のイメージがつかめました。
理念を振り返る良いきっかけになりました。
数字の動向がリアルに見えたのはとても良かったです。

- 計画作成前と作成後で経営計画のイメージは変わりましたか？

☒変わった ☐変わらない
上記の理由 具体的に数字で未来が見えてきた。

- 計画作成前と作成後で経営計画のイメージは変わりましたか？

☒変わった ☐変わらない
上記の理由 現実感のある数字が出たので一日一日の目標に
当てられ、毎日仕事に
意欲が出る。

- 『今後の抱負』『心境の変化』を聞かせてください

目標が明確化されたので、課題も見えやすくなった。
その課題をクリアするための行動を社内でも共有しながら
実行していこうと思います。

- 本日作成された中期経営計画に基づき、今から何を実行していきますか？

1 社員にこの5年計画を話して浸透させる
2 出店の為に不動産周りも始める
3 社員採用の為に広告媒体を考える

- 『今後の抱負』『心境の変化』を聞かせてください

目標は実現するまで努力と。たとえ身体が疲れても
具体的な数字の必要性を認識しました。

- 計画作成前と作成後で経営計画のイメージは変わりましたか？

☒変わった ☐変わらない
上記の理由 意欲がわいてきた。やはり未来という気持ちになる。

- 『戦略の日』を体験したことがない経営者がお数多くおられます。
『戦略の日』を課題を抱えているお知り合いの経営者に
勧めたいと思いますか？

勧めたくない 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 勧めたい

当日の流れ

10：00～	導入講義 計画立案のポイントを確認
10：20～	自社分析 SWOTによる自社分析と クロス分析
11：30～	理念作成 目的の再確認
13：00～	ビジョン作成 BSC視点でのロードマップ
15：00～	数値計画 数値による具現化
17：30～	年度目標・方針
18：30～	終了

勝機が見えた！

「戦略の日」では
このような効果があります！

- 1 頭の中の考えを「言語化・数値化」
することで、モヤモヤしていた不透明
感がスッキリします！
- 2 自社の環境を最大限にいかした資金
繰りの検討までできるから経営の意思
決定に役立ちます！
- 3 世代交代を考えている方は「後継者
育成」に幹部社員教育は「財務・経営
教育」に効果的！